

(知事許可業者用) 建設業許可申請書及び変更届出書等提出書類一覧表

◎印は必要書類 ☆印は場合によって提出が必要な書類 △印は変更があれば必要な書類

注1 常勤役員等は提出不要

注2 法務局が交付する「登記されていないことの証明書」及び市区町村長が交付する「身元証明書」

※取締役ではない顧問・相談役・100分の5以上の株主・出資者については、提出不

3 附属明細表は資本金1億円超又は最終の貸借対照表の負債の部に計上した額の

注4 附明細表は其の年と「(社)」または最終の賃借対照表の賃借の部に計上した額の合計額が200億円以上ある株式会社のもの提出する
注4 本への確認資料の添付は不要

注4 副本への確認資料の添付は不要